

野生動物との共生をめざして⑤

湿原の野生動物との共生



多くの湿原は人の暮らしと隣接している（霧多布湿原）（写真は全て筆者撮影）

湿原の役割

昨年11月にワガンダで開催されたラムサール条約締結国会議で、国際的に重要な湿地として、日本から新たに20か所の湿原や湖沼が登録され、我が国の同条約登録湿地は33か所となりました。北海道からはサロツ原野など新たに6か所が登録され、北海道の登録湿地は全部で12か所となり、全体の3分の1を占めています。国土地理院の地図で湿地記号が表示されている面積は、現在約820㎓ですが、その86％は北海道にあり、北海道の自然を特徴づける重要な構成要素といえます。湿原は、今こそ保全すべき自然として扱われるようになっていますが、かつては居住や農耕に適さない生産性のない土地として排水や埋立てなどにより改変されつづき、北海道の湿地面積は明治大正期と比べると、実は1000㎓以上減少しています。昔は今の倍以上も湿地があったことになります。

北海道の豊かな自然環境を構成するさまざまな生物たち、私たち人間の営みが拡大していくにしたがって、狭められ分断されていった生態系。こうしたなかで、さまざまな公共施設で、地球環境や身の回りの自然とやさしい関係を再構築するための取り組みが始まっています。このシリーズでは、野生動物に配慮した公共施設整備のあり方を探ります。

湿原は数段私たちには見えていないことも含めて、実に多様な役割を果たしています。稀少な野生動物の生息環境であることや、ラムサール条約の動機でもある「渡り鳥の国際空港」としての機能の他、スポンジのように水を保持できる特性による水源かん養や洪水制御、観光資源として旅行者をひきつけてやまない景観などに加え、近年は泥炭の炭素吸収固定機能が地球温暖化防止に果たす役割も注目されています。国内の湿地は国土面積の0.6％にすぎませんが、その炭素ストック量は、我が国の年間、酸化炭素排出量の3割にも相当するという推計もあります。泥炭の堆積速度は年間1㎓程度といわれており、北海道に多い泥炭湿地の形成には気の遠くなるような時間が必要ですが、開発等によりこれが失われることは、生態系や防災面などへの影響のみならず、短期間

で炭素を大気中に放出して地球温暖化を加速する可能性もあるのです。

湿原の生き物と人間活動の影響

野生動物と人とのあつれきは、北海道の湿原においても例外ではありません。例えば、我が国最大の釧路湿原は、宅地、農地整備、道路整備、河川改修などで、過半が20世紀で面積が2割減少しました。加えて、開発や伐採に伴う土砂や栄養塩の流入で乾燥化しハンキ林が拡大するなど、質・量ともに環境が変化しました。この間、イトウの釣り捕獲個体数や周辺湖沼の水生植物種などの減少が判明し、一方で、戦前に食用に持ち込まれたウチザザリガや戦後養殖が始まったミンクなどの外来動物が生息域を拡げて在来種を脅かすなど、湿原内の野生動物の生息環境は着実に悪化しています。湿原内の環境変化だけではなく、周辺域での人間活動との接触も生態系に大きな影響を与えています。

一例をあげれば、湿原の象徴でもあるタンチョウは食物連鎖の最上位に位置し、その生息には豊かな湿地環境を必要とします。19世紀半ばまでは北海道の至る所で見られたようですが、乱獲や生息環境の悪化で、1924年に生息が確認され、その後は絶滅したとも考えられていました。その後の保護策や営巣の給餌が功を奏し、今年1月の調査では初めて千羽を超える生息が確認されました。この数字だけを見ると順調に回復しているかに見えますが、実はさまざまな障害があります。

例えば、タンチョウが集中する道東では営巣地の過密が限界に達しているといわれ、この先さらに数を回復するには、生息環境である湿地の確保が必要です。冬場に3〜4カ所の給餌場にはほとんどが集まる状況は、伝染病が広がれば一挙に減少

する危険を意味します。

また、タンチョウの電線への接触や自動車との衝突が毎年のように十数件確認されており、特に幼鳥が事故に遭いやすいことが報告されています。さらに、春先にまかれるデントコソンの被害などの農薬被害も出ており、逆に畑での採餌により農薬中毒の可能性も出てきています。その他、心ないカヌーの行動や営巣地近くでのカヌーの漕行など、懸念材料には事欠きません。

生息環境の回復に向けて

ところで、2004年に、道東以外では過去100年間記録のなかったタンチョウの繁殖が、道東から数百㎓離れたサロツ原野で確認されました。このことは明るい話題として受け止められていますが、タンチョウの生息域を拡げていくには、渡りを中継する各地の湿地の保全、回復や移動に伴う前述のようなリスクの低減が必要であることを、あらためて思い起こさせます。

今、道内では、釧路湿原やサロツ原野などで湿原の自然再生が始まっています。釧路湿原では

当面、ラムサール条約に登録された1980年当時の状態に戻すことを目標に、河川の再蛇行化、土砂流入対策、後背地での森林再生などが進められています。これは、成果が出るまでには数十年を要する長期の事業であること、流域全体を視野に自然の持つ力を引き出しながら進めること、科学的評価に基づき事業を見直しながら進めること、計画段階から関係者の参画と合意プロセスを重視していくことなど、従来の環境政策や公共事業にはない特徴を持ちます。ここには、野生動物の生息環境の回復も明確に目標として盛り込まれています。

見だしていくことになると思います。もちろん、こうしたプロセスは行政や専門家だけではなく、広くステークホルダー・利害関係者の参画のもとに行われる必要があります。そのためには、当事者や関係者が正確な知識と判断力を持つこと、そのための情報公開や相互理解に加えて、広い意味での環境教育の充実が期待されます。釧路湿原の自然再生では、このために昨年、環境教育や市民参加を進めていくための行動計画を作成し、市民活動や企業も含めてたくさんの方々が展開されています。

(http://kushiro-wetland.jp/wg/ 参照)

(助)北海道環境財団企画事業課長 久保田 学



遊歩道の至近距離に現れるエゾシカ。大型の野生動物を間近に観察できるのは北海道ならではの（根室市春国岱）



観光客で賑わうサロツ原野。湿原は経済効果ももつ



畑や堆肥置き場で採餌するタンチョウ。この先、農業との共生を避けて通れない（鶴居村）



シマフクロウの衝突防止のために、湿原内を渡る国道の橋に旗が立てられている（厚岸町）



自然再生事業では、高所作業車でタンチョウの動きを監視し、影響を最小に抑えるよう配慮しながら調査が行われた（釧路町）